

横浜市都市計画マスタープラン

# 保土ヶ谷駅周辺地区プラン



# 保土ヶ谷駅周辺地区プラン

## ……目次……

はじめに	1
1 地区の概況	4
(1) 現況と特性	
(2) 地区の課題	
2 まちづくりの目標と方針	12
(1) まちづくりの目標	
(2) まちづくりの方針	
3 まちづくりプロジェクト	14
(1) 保土小跡地まちづくり拠点プロジェクト	
(2) 保土ヶ谷駅前すっきりプロジェクト	
(3) やすらぎの住環境プロジェクト	
(4) 歩きたくなるまちプロジェクト	
(5) 保土ヶ谷宿プロジェクト	
(6) 幹線道路等整備プロジェクト	
(7) 花開け市民パワープロジェクト	
4 まちづくりの推進に向けて	29

### (1) 保土ヶ谷駅周辺の状況

保土ヶ谷駅周辺は、江戸時代に東海道の保土ヶ谷宿として栄えた歴史を持っています。明治20年に東海道線「程ヶ谷駅」が開業し、大正～昭和初期には帷子川の水利などを利用した工場の立地が進み、その後、丘陵部は住宅地として開発されていきました。

現在、保土ヶ谷駅は区内最大の乗降客数を誇っていますが、公的施設が集積している星川・天王町地区において、工場移転跡地を利用した大規模開発が進むにつれ、相対的に保土ヶ谷駅周辺地区の求心力が低下しつつあります。また、住宅地においては、高齢化など新たな課題に対応したまちづくりが求められています。

一方、JR東海道・横須賀線の西側では環状1号線の延伸が、東側では国道1号の拡幅が計画されており、これに伴ってまちの姿が変わる可能性があります。

### (2) 保土ヶ谷駅周辺地区プランの目的

保土ヶ谷らしさを保持しながら、まちの住みよさや活力を維持、伸長するためには、住民、企業、行政が地区の将来像を共有し、これをめざしてそれぞれが役割を果たしていくことが必要です。このため、住民懇談会の開催など、住民の方々と意見を交換しながら「保土ヶ谷駅周辺地区プラン」を策定し、横浜市都市計画マスタープランの地区プラン\*として位置づけます。

なお、このプランでは、必要なまちづくりをプロジェクトの形にまとめて示すことによって、まちづくりの関連性を明らかにし、関係者が取り組みやすいようにしました。

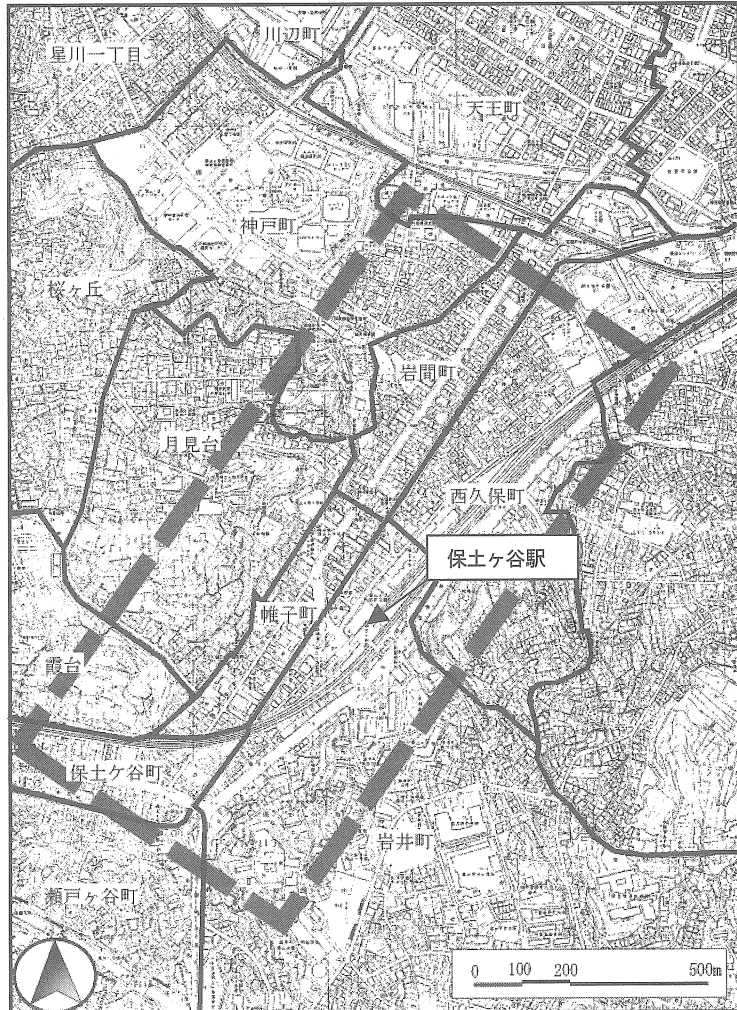
### (3) 対象地区

対象地区は、環状1号線を中心に東西に概ねともおよそ700m、北は岩間市民プラザ周辺まで、南は保土ヶ谷橋交差点周辺までの地区とします。面積は約100haです。

### (4) 計画期間

およそ20年後の将来を見据えたプランとします。

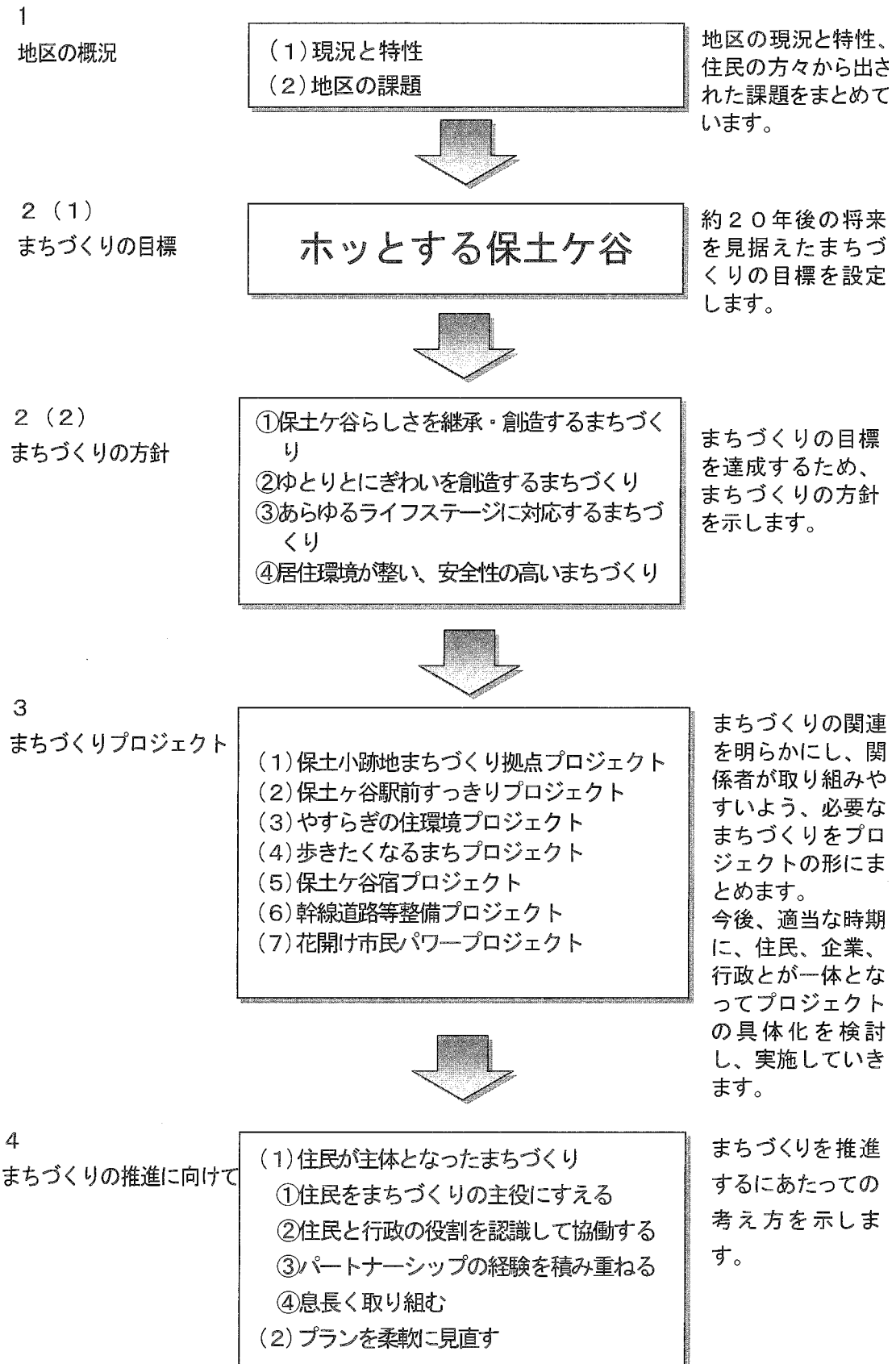
<地区の範囲>



\* 都市計画マスタープランとは、平成4年12月の都市計画法の改正により創設された「市町村の都市計画に関する基本的方針」のことで、横浜市では、全市プラン、区プラン、地区プランの3段階で構成します。区プラン及び地区プランは、区が策定主体となって、住民の方々のご意見を伺いながら策定します。



■保土ヶ谷駅周辺地区プランの構成



# 1 地区の概況

## (1) 現況と特性

### ① 位置、地形

この地区は保土ヶ谷区の東南端に位置しています。地区の中心を今井川が流れ、これをはさんで東西に標高40m前後の丘があります。

### ② 人口

この地区を含む町丁（関係町丁）の人口はおおよそ23,000人で、高齢化率は15.8%を示し、区平均より1.1ポイントほど高くなっています。

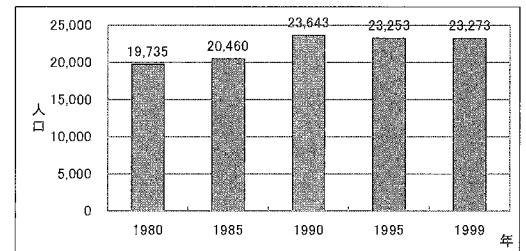
※関係町丁……帷子町、岩間町、西久保町、月見台、霞台、岩井町、保土ヶ谷町1丁目、神戸町

〈保土ヶ谷区と関係町丁の人口及び世帯数〉

	保土ヶ谷区	関係町丁
世帯数	84,232	10,796
人口	201,290	23,273
男	101,852	11,733
女	99,438	11,540
65歳以上	29,527	3,689
高齢化率	14.7%	15.8%

各年10月1日現在町丁別人口より作成

〈関係町丁の人口の推移〉



平成11年10月1日現在

### ③ 都市計画

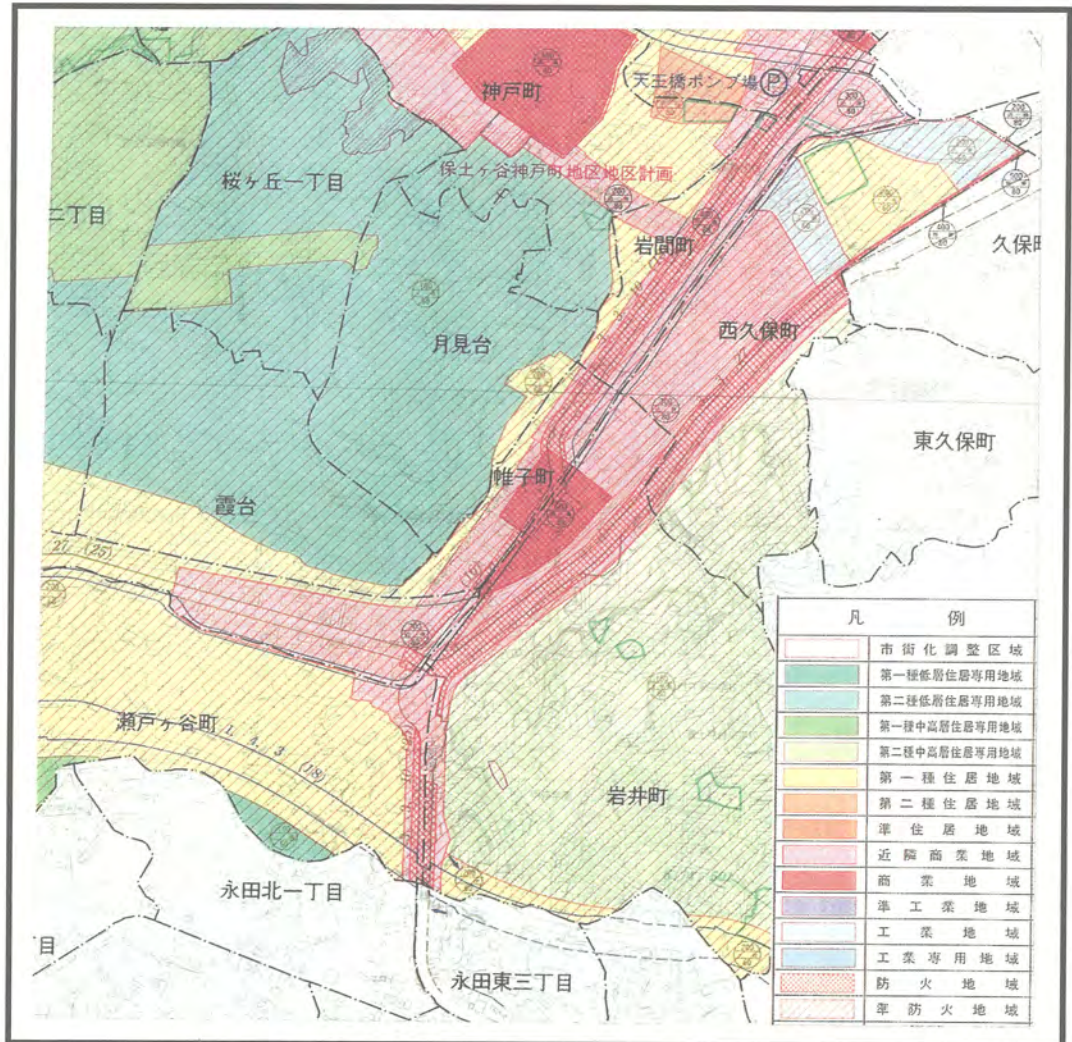
用途地域に関しては、東側の丘が第2種中高層住居専用地域、西側の丘が第1種低層住居専用地域、低地の部分では、保土ヶ谷駅周辺及び横浜ビジネスパークが商業地域、それ以外が近隣商業地域、第1種住居地域になっています。

用途地域	用途
第1種低層住居専用地域	低層の住宅のための地域です。小規模なお店や事務所を兼ねた住宅や小中学校などが建てられます。
第2種中高層住居専用地域	主に中高層住宅のための地域です。病院や大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などの必要な便利施設が建てられます。
第1種住居地域	住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。
近隣商業地域	まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。
商業地域	銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

# 1 地区の概況

また、都市計画道路として、国道1号線（保土ヶ谷橋以北概成、以西は計画）と環状1号線（保土ヶ谷駅以北は完成、保土ヶ谷駅～保土ヶ谷橋は計画、以南は概成）があります。

〈都市計画図〉



\* 都市計画線等は参考ですので、詳細は都市計画局備え付けの縦覧図で確認してください。

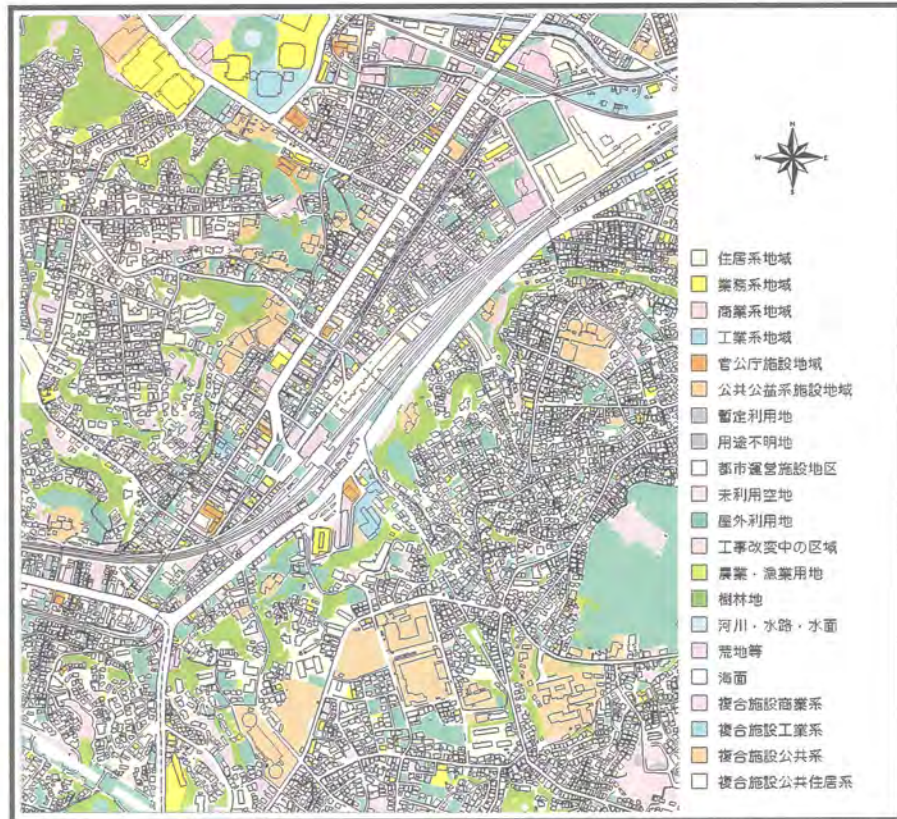
#### ④ 土地利用現況、建物現況

保土ヶ谷駅周辺及び環状1号線沿線に商業施設が集まっています。それ以外は低層住宅が主体となっていますが、環状1号線沿線及びその東側には中高層の住宅が見られます。また、斜面地には一部樹林地が残っています。



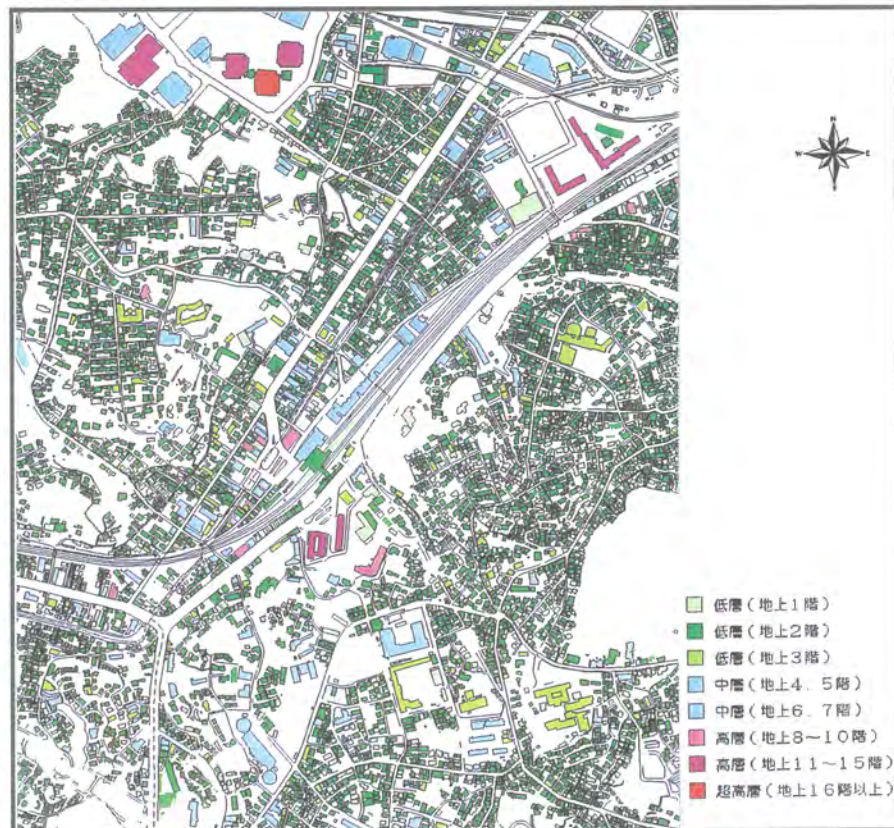
1 地区の概況

<土地利用現況図>



平成9年現在

<建物階数図>



平成9年現在

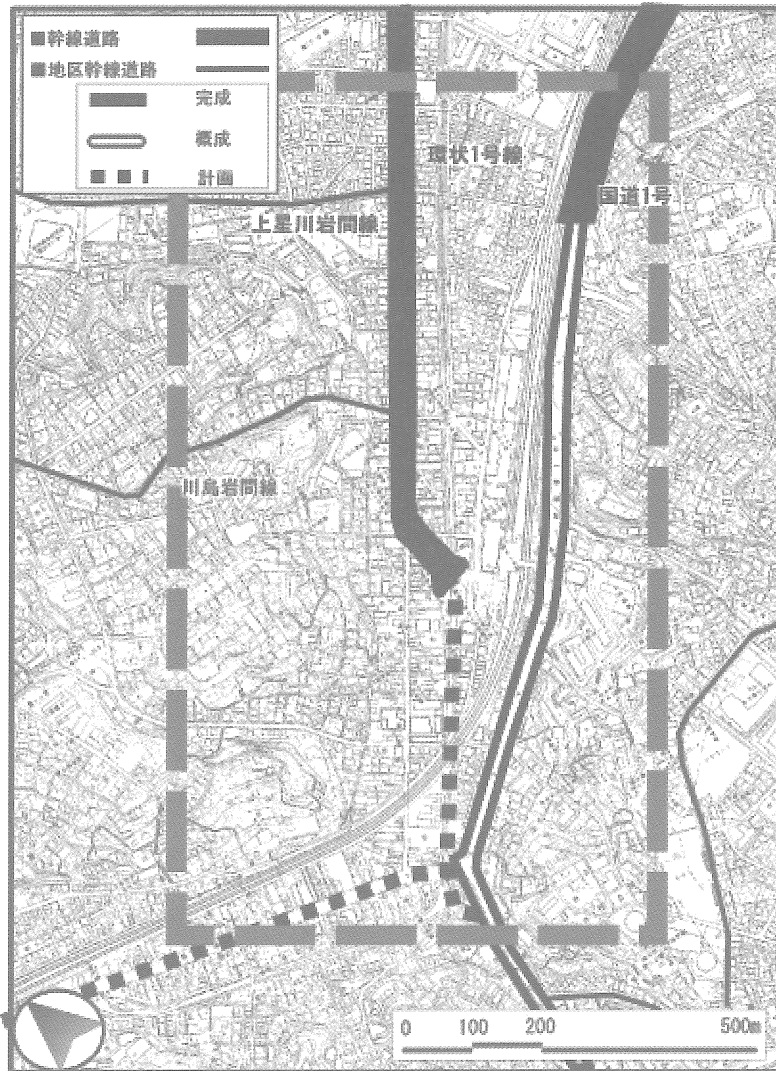
1 地区の概況

⑤ 道路現況

環状1号線が完成していないため、国道1号と保土ヶ谷駅前を結ぶ2つの狭い通りが抜け道として利用されています。

谷沿いを走る2つの幹線道路から、尾根筋に向って急坂で幅員の狭い生活道路が伸びており、一部は階段になっています。

〈道路現況図〉



環状1号線



国道1号



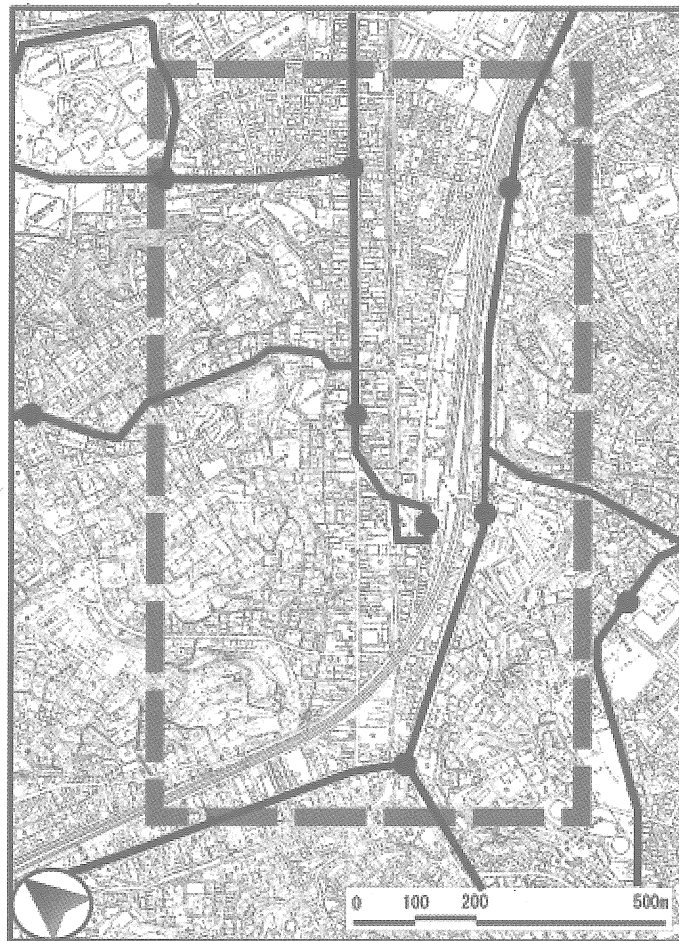
1 地区の概況

⑥ 鉄道・バス

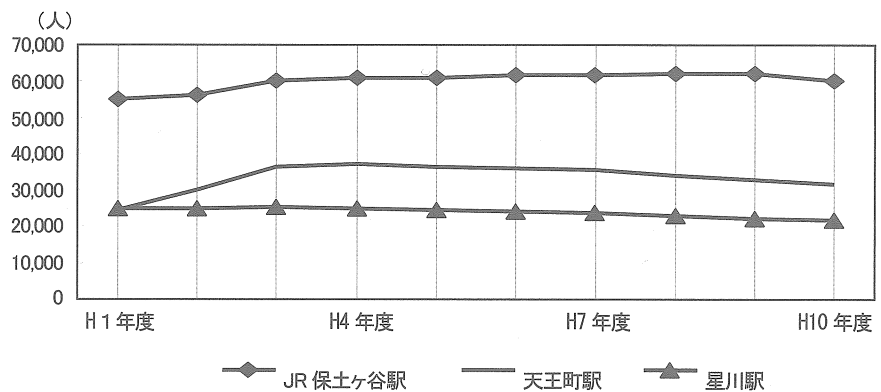
JR横須賀線保土ヶ谷駅が地区のほぼ中心に、また相模鉄道線天王町駅も至近にあり、鉄道の利便性が高い地区です。乗降客数は、横浜ビジネス・パークの影響で平成元年から3年にかけて増えましたが、その後は横這い状況が続いています。

保土ヶ谷駅の西口、東口にはバス乗り場が整備されており、丘陵部の住宅地などと結ばれています。

〈バス路線図〉



〈保土ヶ谷区内主要3駅の1日当たり乗降客数推移〉



出典：区勢概要ほ도가や（保土ヶ谷区役所）

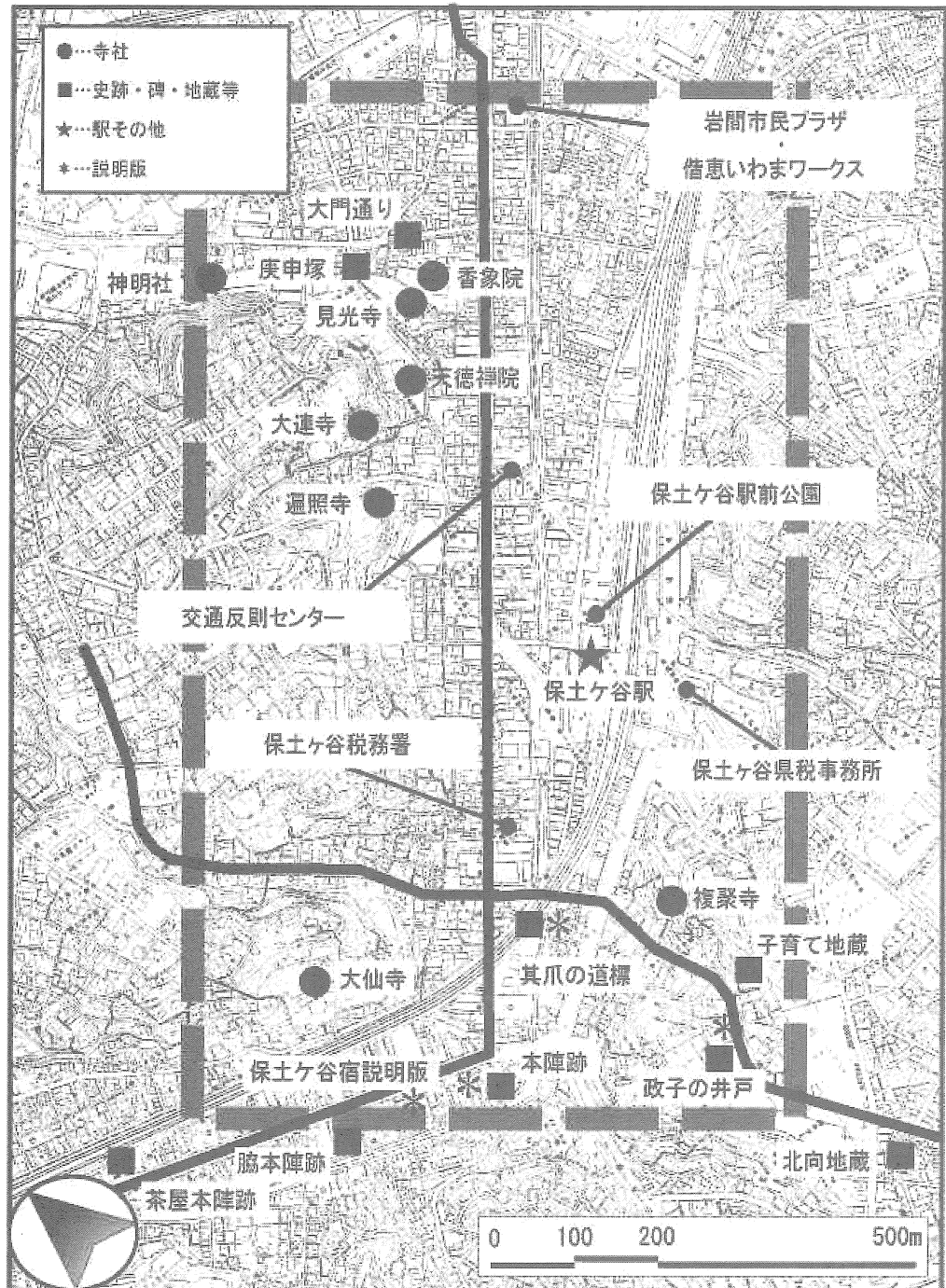
1 地区の概況

⑦ 公共施設、歴史的資源

公共施設は、岩間市民プラザ、偕恵いわまワークス、保土ヶ谷税務署、保土ヶ谷県税事務所、交通反則センターがあります。公園は駅前に小規模の街区公園が一つあるだけです。

歴史的資源は、保土ヶ谷宿本陣のほか、東海道が金沢・鎌倉方面に分岐する地点に江戸期の俳人其爪の句碑、相州街道の出発点の大門通りなど保土ヶ谷宿に因んだ史跡のほか、多くの寺社があります。

〈公共施設、歴史的資源図〉



## (2) 地区の課題

地区プラン作成にあたっては、自治会・町内会の代表や、地域でさまざまな活動をしている住民の方々による地域の現況と課題を話し合う懇談会、駅周辺のバリアフリー化をテーマにしたまち歩き（タウンウォッチング）やワークショップ\*、将来のまちづくりについての話し合い（フォーラム）などを開催しました。

住民懇談会で出された課題は、次のようにまとめられます。

### 道路・交通

- 駅西側から国道1号側へ抜ける道路の確保
- バス交通（丘陵の住宅地～保土ヶ谷駅、保土ヶ谷駅～天王町方面）の整備
- 駐車場・駐輪場の不足と朝夕の交通渋滞解消
- 花いっぱい道等、楽しく、安心して歩ける道の整備

### 保土ヶ谷駅空間

- 駅周辺への公共的な施設の整備
- バス停の移動など、駅周辺の動線の改善
- 駅西口の利便・安全施設の整備
- 駅周辺・駅構内のバリアフリー化
- 地域の特色を体現した個性的な景観形成

### 商業活動

- 地域に密着した商業活動の推進
- 商店街の連続性の確保
- 東口商店街の活性化
- 高齢者を対象とした宅配型商業の検討
- 自動車通行を抑制した商業空間づくり

### 住環境

- マンションの建設などによる斜面緑地の減少対策
- リサイクルに配慮したまち
- 高齢者の移動の負担を解消する交通手段の検討
- 花や緑を増やし美しく誇りの持てる住環境づくりの展開
- 歩いて暮らせるまちづくりの推進
- 憩いの場や防災拠点となる公園・広場の整備
- 近代建築の歴史を残す大正昭和初期の住宅の保全策の検討
- 公共施設のバリアフリー化
- がけ崩れや浸水などのない災害に強いまち



1  
地区の概況

## 地区の資源

- 今井川の親水性の確保と川の魅力づくり
- 川沿いを連続して歩ける道の整備
- 水量の確保と水質の改善
- 社寺など歴史的な事物を生かした、回遊ルートづくり
- 宿場資料館の整備
- 宿場町の特徴を生かしたまちづくり
- 東海道を生かしたイベントの企画

## コミュニティ

- 鉄道で分断されている西側と東側の連携
- 高齢化に配慮したまちづくり
- 子どもから高齢者までが一緒に利用できる施設の整備
- 高齢者ケアを担う新しいリーダーの育成
- 子どもが利用しやすい施設の機能整備と運営
- 子どもにも目が行き届くコミュニティづくり

\* ワークショップとは、本来は、作業場という意味。地域づくりの分野では、地域の課題や解決策を見出してゆく参加型のグループ作業のこと。

## 2

## まちづくりの目標と方針

## (1) まちづくりの目標

保土ヶ谷駅周辺地区のまちづくりの目標を

**ホッとする保土ヶ谷**

とします。居住する人も、訪ねてきた人も、この地域に来ると「ホッとする」たたずまいや雰囲気を持ち、やすらぎを感じられるまちをめざします。

具体的には、

## ① 保土ヶ谷らしさが感じられるまち

江戸時代の保土ヶ谷宿に始まる歴史や川の流れ、丘の緑などの自然資源を大切に受け継ぎ、見晴らしの良い丘陵地の特性を生かした特色ある街並みを継承・創出した、保土ヶ谷らしさが感じられるまち。

## ② ゆとりとにぎわいを創造するまち

ゆとりある空間の中を人々がにぎやかに行き交い、買い物や散策の楽しみを享受し、温かなふれあいのあるコミュニティの中で、地域活動や文化活動が活発に行われているまち。

## ③ あらゆるライフステージに対応するまち

少子高齢化社会を踏まえ、子どもからお年寄りまで多世代が暮らしやすい環境が整い、価値観の多様化に伴い様々なライフスタイルを支える仕組みが整っているまち。

## ④ 居住環境が整い、安全性の高いまち

緑や花があふれ居住環境の質が高く、防災や支え合いの仕組みが整備された安全性の高い住環境が形成されているまち。

このようなまちをめざします。

## (2) まちづくりの方針

「ホッとする保土ヶ谷」を実現するために、次の方針によりまちづくりを進めます。

- ① 保土ヶ谷らしさを継承・創造するまちづくり
  - ・保土ヶ谷らしい景観を持つ街並みを検討します。
  - ・史跡や歴史的建築物の保存を検討します。
  - ・東海道や宿場に関する情報発信を検討します。
  - ・水や緑の環境を保全・創造します。
  - ・今井川、史跡、旧道、歴史的建造物などを結ぶ散策コースをつくりま
  - す。
- ② ゆとりとにぎわいを創造するまちづくり
  - ・駅前や幹線道路・地区幹線道路では、ゆとりある空間を確保します。
  - ・駅周辺の景観を向上させるための検討を行います。
  - ・地域活動や文化活動をハード、ソフト両面から支える仕組みづくりを進めます。
- ③ あらゆるライフステージに対応するまちづくり
  - ・バリアフリーのまちづくりを進めます。
  - ・高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるための仕組みづくりを進めます。
  - ・子育てや子どもの視点に立ったまちづくりを進めます。
- ④ 居住環境が整い、安全性の高いまちづくり
  - ・質の高い居住環境をめざして、西側の丘では戸建住宅、東側の丘では中高層住宅、低地部分では都市型住宅を誘導します。
  - ・住宅地では、緑と花があふれるまちづくりを進めます。
  - ・災害に強いまちづくりを進めます。

## 3

## まちづくりプロジェクト

まちづくりの目標を実現するために、このプランでは、取り組むべき内容をまちづくりプロジェクトの形で取りまとめました。それにより、まちづくりのテーマの相互の関連性を明らかにし、かかわる主体が取り組みやすいようにしました。

## (1) 保土小跡地まちづくり拠点プロジェクト

平成12年春に移転し、跡地利用が課題となる保土ヶ谷小学校は、この地区のほぼ中心に位置します。この好立地を生かして、地区のまちづくりの核となる跡地利用を考えます。

住民と行政のパートナーシップで跡地利用プランづくりを進めます。

### ① まちづくりの拠点

保土ヶ谷小学校は、平成12年4月に移転しました。跡地はこの地区のほぼ中心という好立地にあります。

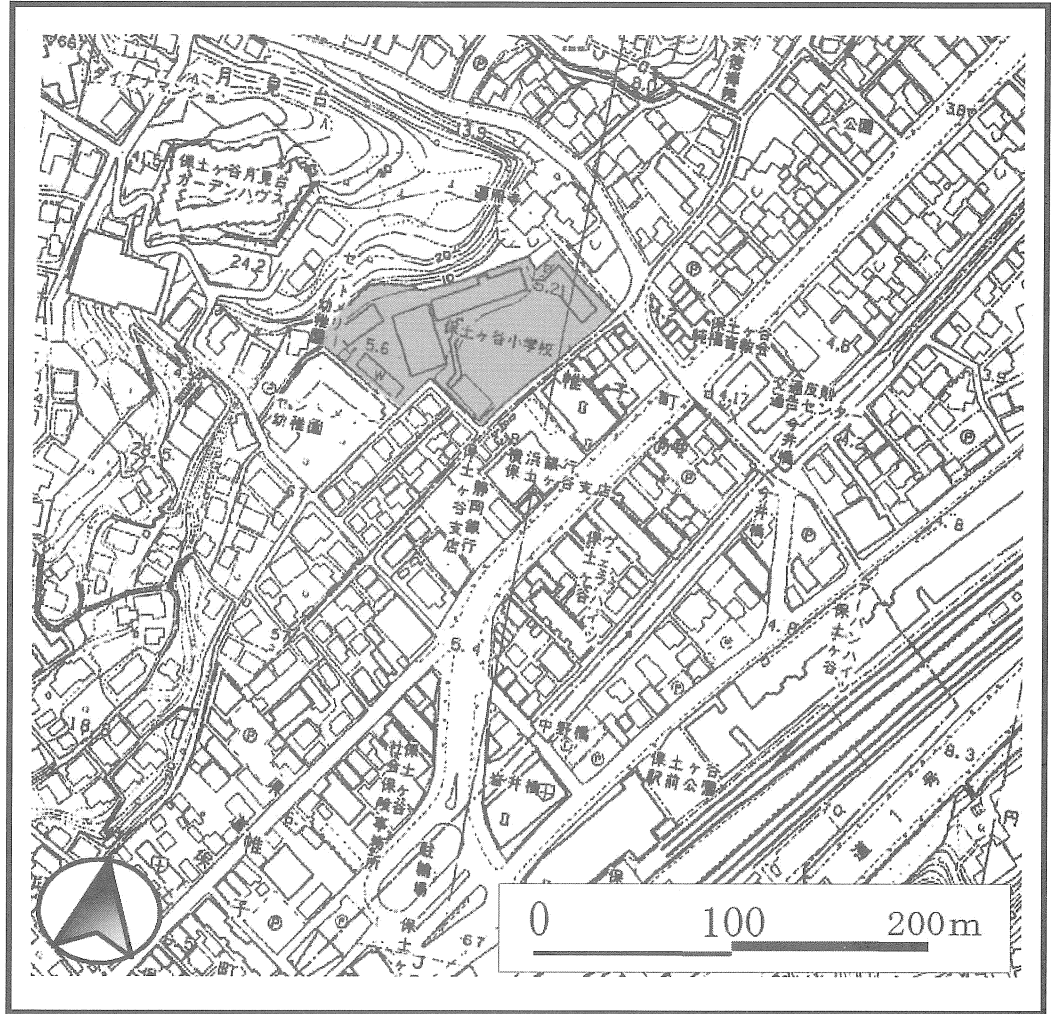
住民懇談会では跡地利用の機能として、高齢者福祉施設、防災施設、文化施設、宿場資料館、まちづくりサロン、公園・広場などさまざまな活用案が話題として出ています。跡地が地区の課題解決に寄与するとともに、まちづくりの核となるような利用プランづくりを進めます。

### ② 住民参加型のまちづくり

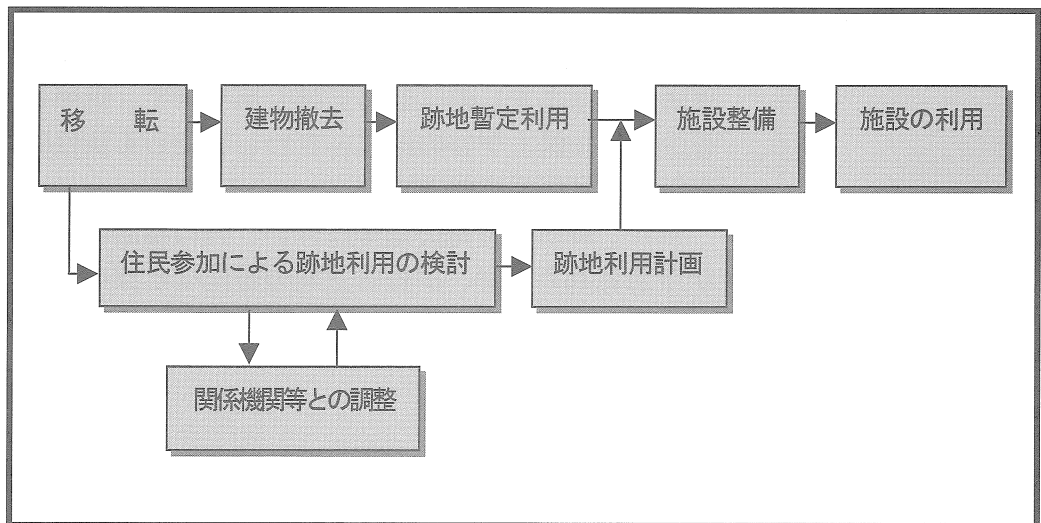
保土ヶ谷駅や中心市街地の周辺で、まとまった広さの公共用地が少ない現状にあって、利用プランを考えることは住民参加型のまちづくりを考える格好の素材です。跡地利用にあたっては、住民と行政が十分な話し合いを行い、パートナーシップ型のプランづくりを試みていきます。

3 まちづくりプロジェクト

〈保土ヶ谷小学校跡地位置図〉



〈プロジェクトの進め方〉



## (2) 保土ヶ谷駅前すっきりプロジェクト

保土ヶ谷駅は、この地区ばかりでなく区全体の「顔」です。美しく、機能的にも優れた駅前整備が必要です。現在は、駅の東側、西側とも交通動線、景観などがみだれています。

保土ヶ谷駅前が交通機能に優れ、景観的にも美しく、バリアフリーを追求した快適で安全な環境になるように改善・整備をめざします。

### ① 交通広場機能の整備

保土ヶ谷駅前は、この地区はもとより保土ヶ谷区全体の主要な玄関口に相当する重要な都市空間であり、地域の「顔」です。

西口側は、バスなどの交通広場機能が中心であるため、駅前の駐輪場などのため潤いや美観に欠けるほか、東口側も交通動線が複雑であり、駅前空間全体として歩行者や車の安全性にも問題があります。

環状1号線延伸を機に駅前広場の再整備計画の策定が必要であり、西口東口とも交通機能と広場空間を整理し、安心して安全・快適に利用できる駅前整備を図ります。

### ② バリアフリーの追及

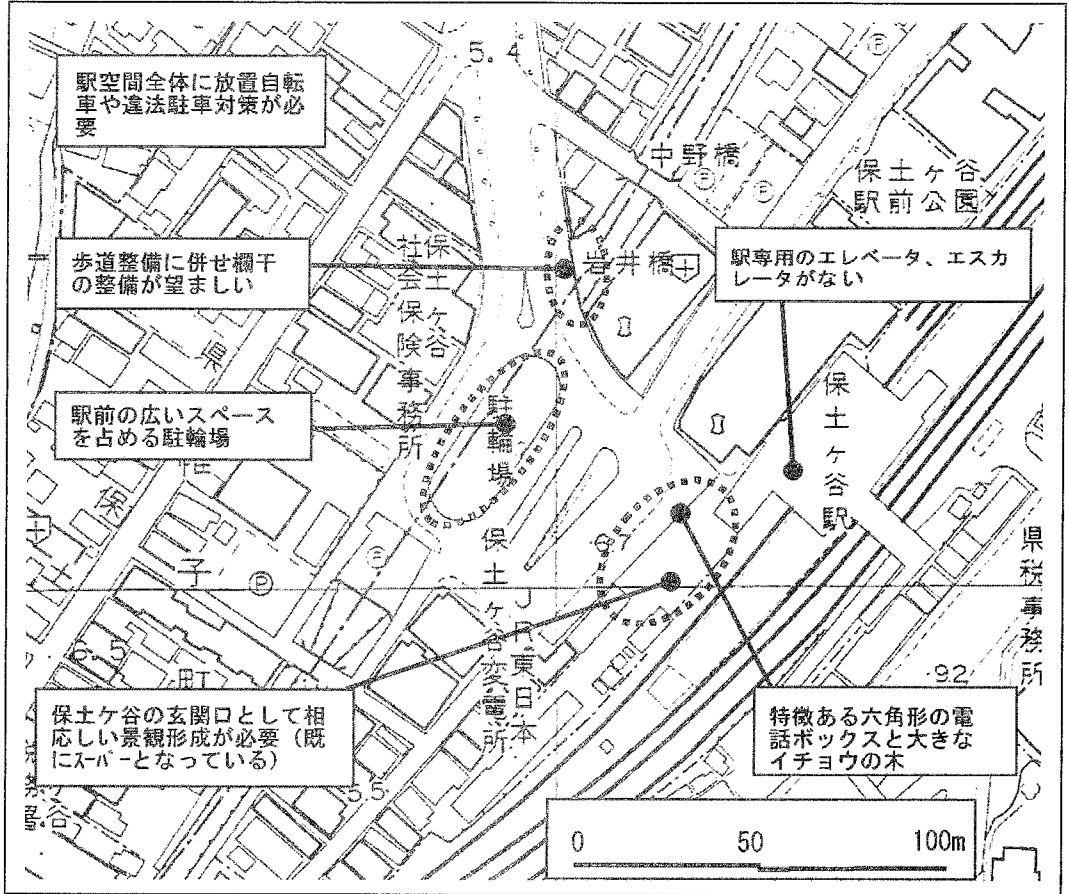
駅舎や駅周辺は多くの人が利用する空間です。段差や障害物の排除など、誰にとっても使いやすいバリアフリーに配慮した整備をめざします。

### ③ 美しく個性的な景観整備

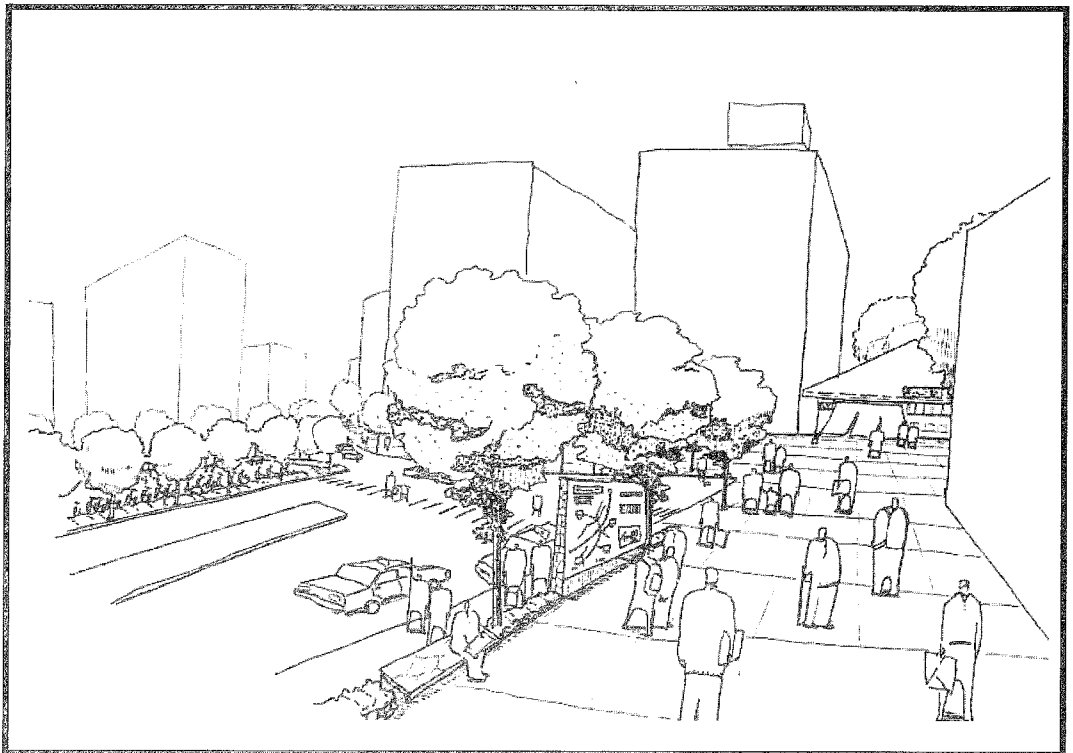
将来的には、環状1号線の延伸部分が、西口駅前広場を通り、国道1号保土ヶ谷橋付近まで延伸される計画があります。近くには今井川が流れており、東海道の宿場をしのばせる史跡もあります。延伸事業に合わせて、川や歴史を生かした保土ヶ谷の顔にふさわしい美しく個性的な駅周辺空間の景観整備方針づくりが望まれます。

また、環状1号線の延伸に伴い、西口商店街一帯の交通量が変化することが予想されますが、歩行者空間の確保など安心して買い物ができるまちづくりを進めていきます。

〈駅空間の現状（まち歩きの結果より）〉



〈駅空間改善のイメージ〉



## 3

## (3) やすらぎの住環境プロジェクト

## わがまちづくりプロジェクト

住民が地域に誇りと愛着を持って暮らすことのできる快適な住環境をめざします。

高齢者の負担を軽減するために、バリアフリーの導入、移動や買い物が容易にできる方策を検討します。また、美しい住環境づくりを進めるため生け垣の促進、花木・草花の植栽などを行ない、住民による花いっぱい運動を進めます。

## ① 緑と花いっぱいのまちづくりの促進

わが家も景観の一つとして、住民自身によるわがまちを美しくする運動を進め、生け垣助成のPR、花木、草花の植栽法の学習など緑と花いっぱいのまちづくりを進めます。また、肥料補給とゴミ減量化のために、生ゴミ堆肥化を推奨し、出来あがった堆肥の消費促進を進めます。

## ② 公共施設のバリアフリー

地区内の公共施設・市民利用施設は、段差が多く、点字ブロックも不十分で、高齢者、障害者に使いにくいものが見られます。地区内の段差をできるだけ少なくし、階段などに一休みできるベンチを設置するなど、バリアフリーの考え方に立った安全でやすらぎのあるまちづくりを進めます。

## ③ 高齢者が生活しやすい方策の検討

丘陵地の住民が保土ヶ谷駅、商店街、区役所などの公共施設を利用するには、便利な交通手段に乏しく、高齢化社会を迎えて坂の多い地域での生活への不安を述べる声が多くなっています。

地域の移動を容易にする方策や買い物の利便性を向上させる方策など、高齢者が生活しやすい環境整備について検討します。

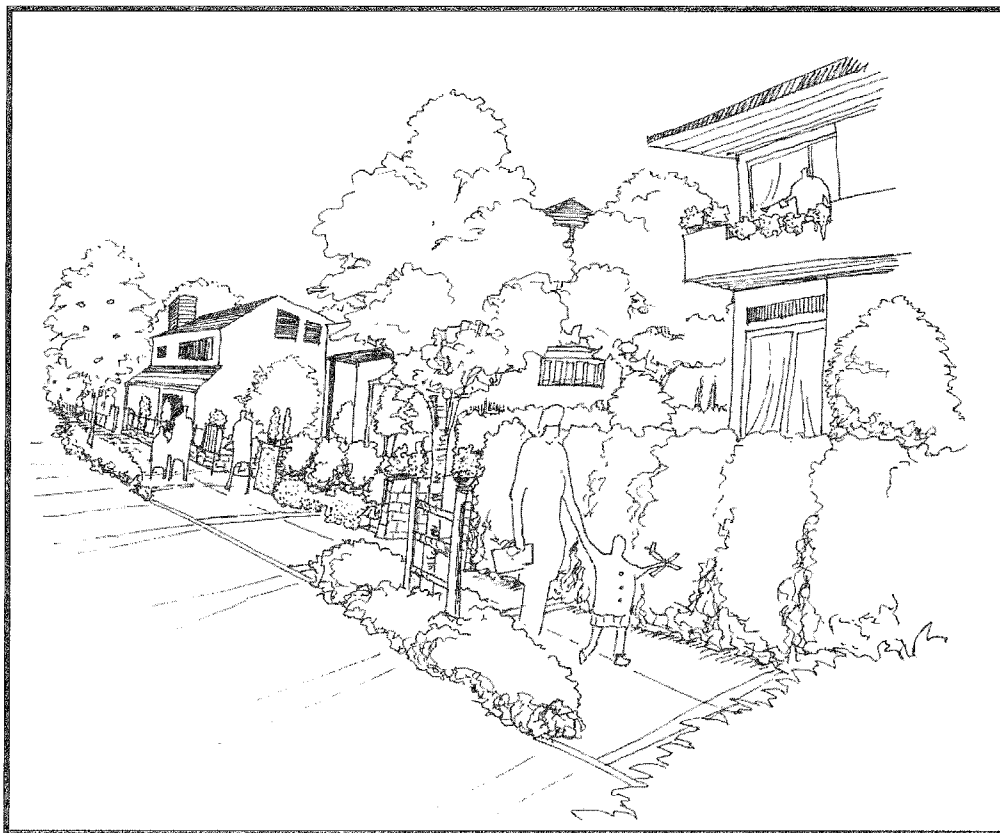
## ④ 緑の保全・創出方法の検討

住宅化は斜面緑地にまで及び、保土ヶ谷の特色であった屋敷林や生け垣なども減少しつつあります。

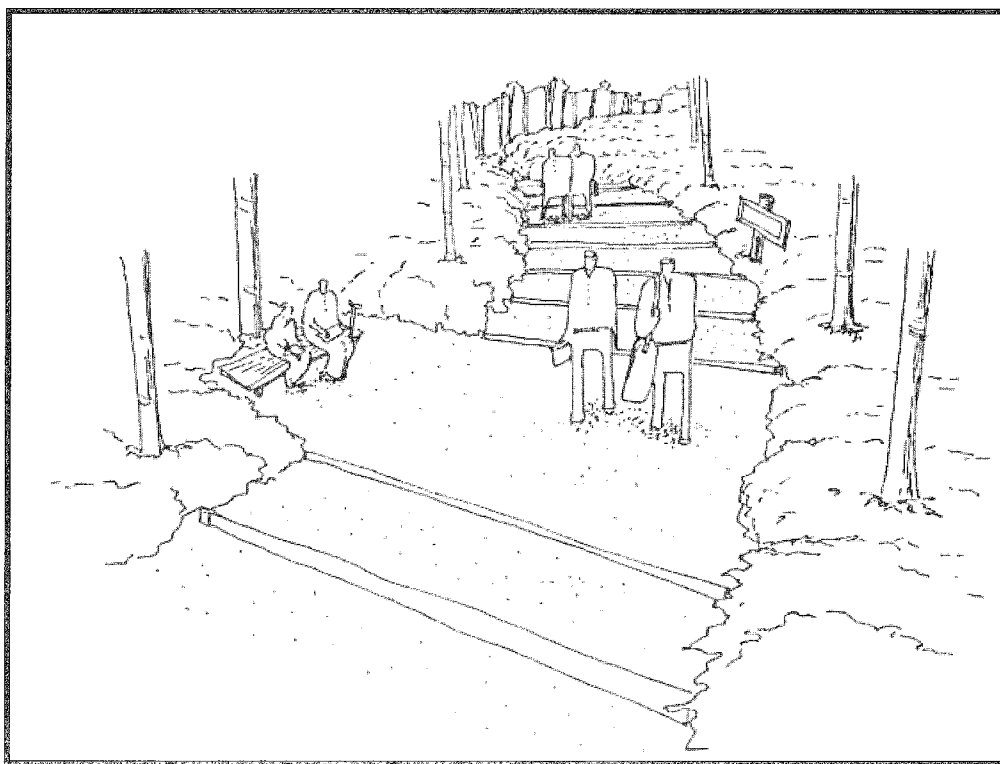
宅地内の緑の保全充実をはかり、斜面緑地保全の方策を検討するなど、地区の緑の保全につとめ、さらに新たに創り出す方策についても検討を進めます。



〈花と緑のまちづくりのイメージ〉



〈階段や坂道にも、休むところがあれば…〉



## 3

## (4) 歩きたくなるまちプロジェクト

## まちづくりプロジェクト

自由時間が増え健康指向が高まってくるにつれて、誰もが安心して快適に歩けるまちづくりが求められています。

快適に歩ける空間整備を進めるとともに、川や緑地、歴史資産などをつないだコースの散策路を整備するなど「道」「川」「緑」「歴史」の連携を進め、歩きたくなるまちをめざしてきます。

## ① 今井川の親水性を向上する方策の検討

今井川の水質の向上、住民参加による擁壁への壁画作成、水鳥・水生生物地図の作成、休憩できる空間の設置など、川への関心や愛着を育み、川を生かしたまちをめざしていくような整備や活動が求められています。なお、保土ヶ谷橋から上流の左岸を中心に、河川管理用通路の整備を行い、快適な歩行者空間を創出するとともに、河川と一体化した修景整備を進めていきます。

## ② 散策コースの整備

地域の歴史的資産は貴重な文化資源であるとともに、緑のある憩いの空間としての役割も果たしています。このような地域の歴史資源と川・緑・見所をつないだ散策コースを設定します。歩道の整備や段差の解消などを行い、歩行者のための安全や快適に配慮した散策路の整備をめざします。また、快適に楽しく地域を歩くための散策路マップを作成します。

## ③ 案内サイン・標識の整備

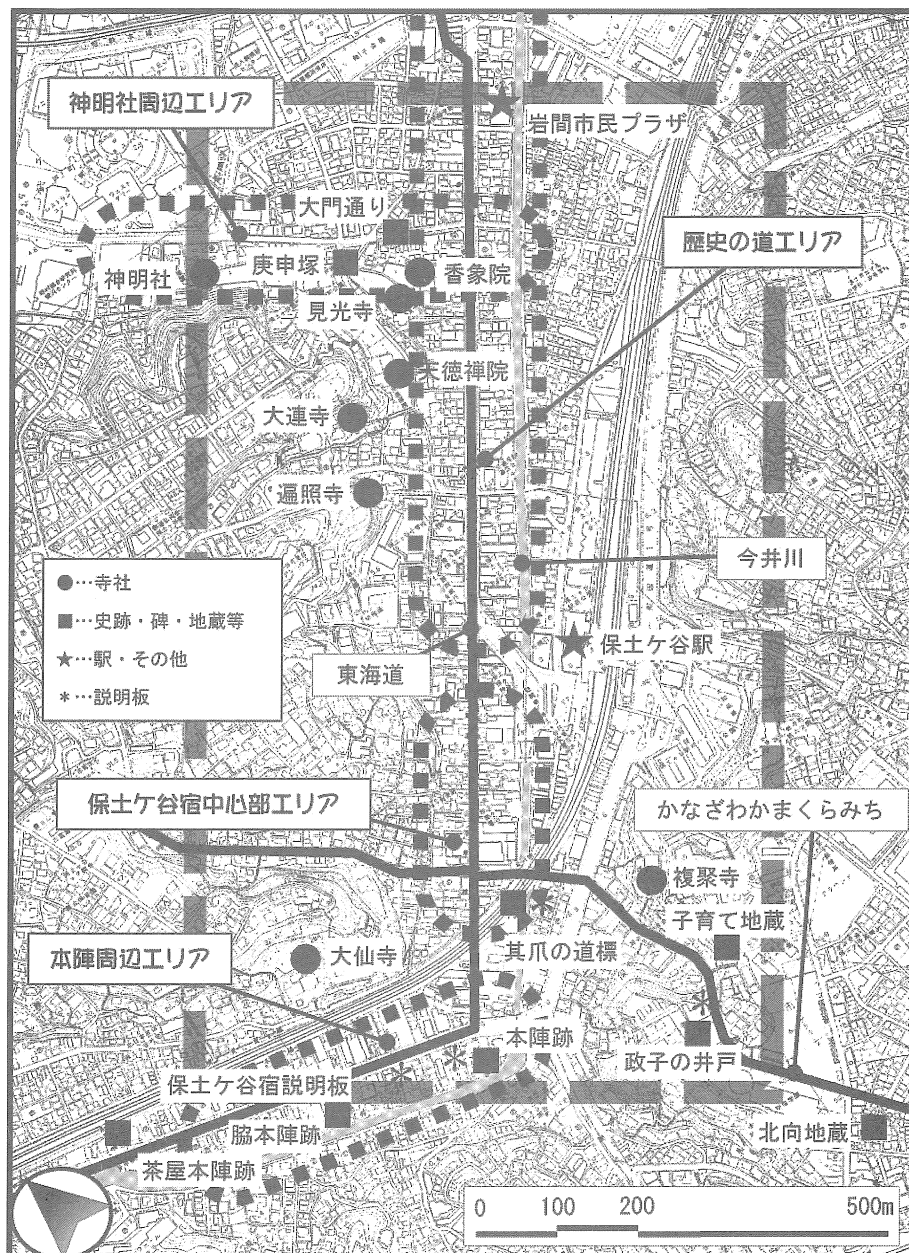
散策コースの案内標識の整備、歴史や見所を知らせる説明板や休憩できる空間の設置（ベンチなど）を進めるとともに、標識周辺への花の植栽などのおいのある整備を進めます。

## ④ 歴史的及び近代建築の保存方法の検討

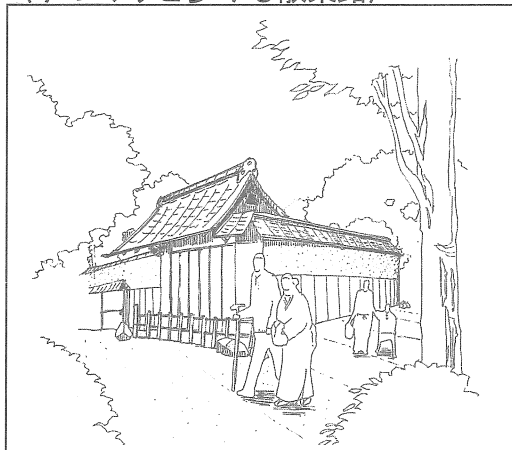
旧東海道には江戸期の面影を残した和風建築があるほか、西側丘陵部には、大正・昭和初期の西洋館の影響を受けた近代建築として貴重な住宅が残っています。こうした建築物は建て替えなどで消滅する可能性が高く、保存方策の検討が望まれます。

3 まちづくりプロジェクト

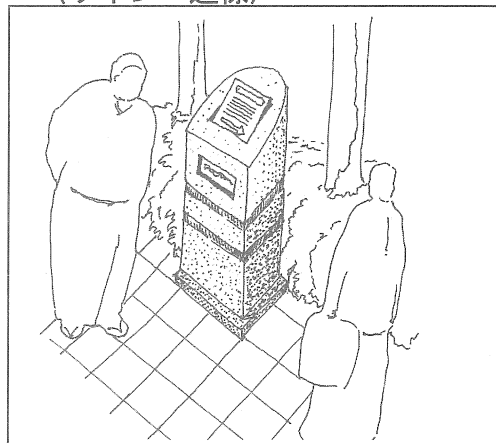
〈歴史の道と史跡のネットワーク〉



〈ゆっくりと歩ける散策路〉



〈サイン・道標〉



## (5) 保土ヶ谷宿プロジェクト

地区内には東海道保土ヶ谷宿をしのばせる貴重な史跡があります。これは「保土ヶ谷らしさ」にもつながる大事な宝です。

これら保土ヶ谷宿にかかわる史跡を適切に保存するとともに、地域の歴史をまちの活性化につなげる活動を進めます。

### ① 史跡の保全と沿道案内板の整備

地区には、保土ヶ谷宿本陣、東海道から金沢・鎌倉方面へ分岐する地点に江戸末期の俳人其爪の句碑や道しるべなど、宿場をしのばせる貴重な史跡がありますが、あまり目立たず、老朽化しています。これらの貴重な史跡を適切に保存、整備するとともに、広く知らせる案内板の充実整備を図る必要があります。

### ② 情報発信の充実

宿場は保土ヶ谷らしさを主張する地域おこしの格好のテーマといえます。保土ヶ谷宿場まつりの開催や東海道五十三次シンポジウム\*への参加などの活動を広げ、保土ヶ谷宿からの情報発信を充実させ、地域の歴史をまちの活性化につなげる活動を進めます。

また、東海道を歩く人が増え、保土ヶ谷への来訪者も増えてきています。住んでよく、訪ねてよいまちをめざした地域づくりを進めます。

### ③ 宿場らしさの再現

地区内には宿場町の町並みそのものは残っていませんが、町割は残っています。この町割を生かして一部開始された案内板づくりやのれんによる宿場らしさの創出など、宿場のあるまちの特色を生かした活動を促進します。

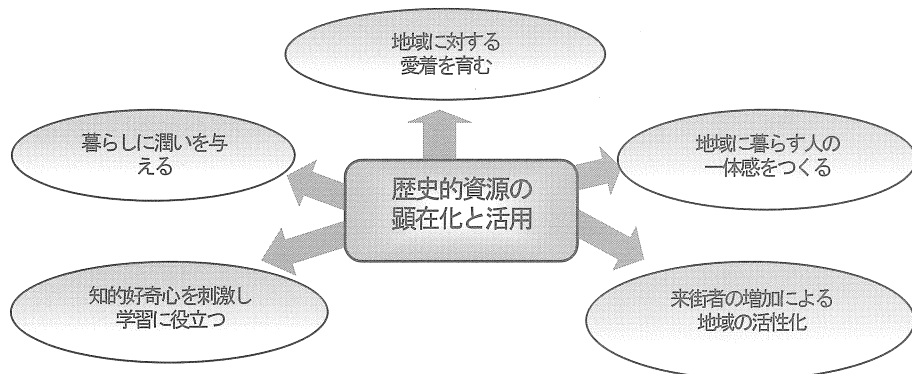
\* 東海道の各宿場間の交流を通じ、東海道の歴史や文化を学び互いの連携を深め、地域のまちづくりにつなげる目的で昭和63年に滋賀県土山町で開催されました。第8回(平成7年)は保土ヶ谷区で行なわれました。

〈保土ヶ谷宿整備の視点〉

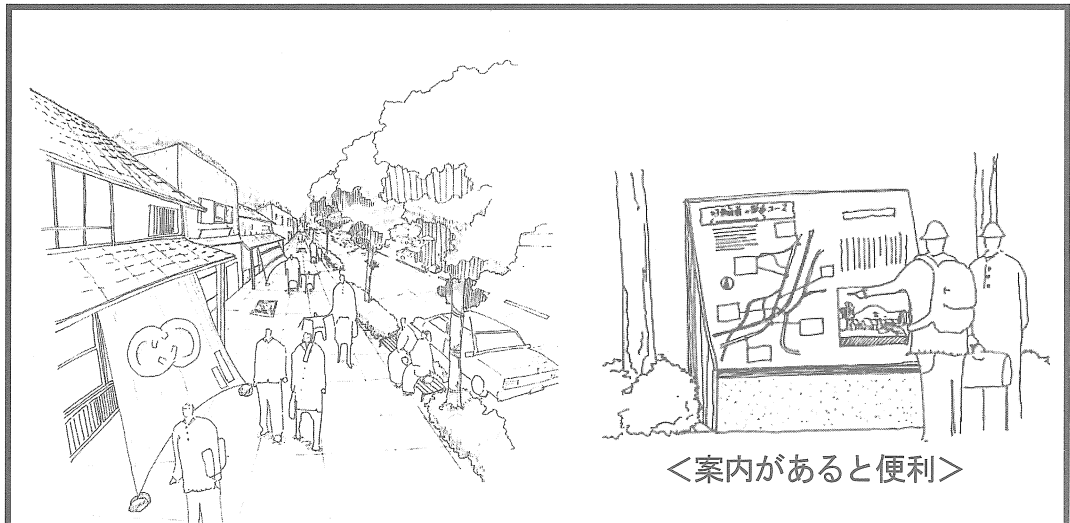
〈モニュメントの演出例〉



〈保土ヶ谷宿整備のコンセプト〉



〈保土ヶ谷宿を生かしたまちのイメージ〉



## 3

## (6) 幹線道路等整備プロジェクト

## まちづくりプロジェクト

地区を通る2つの幹線道路のうち、環状1号線は延伸、国道1号は拡幅の計画があります。

環状1号線は地区のシンボル道路としての沿道修景を望む声が高いと同時に延伸計画は困難が予想されます。国道1号は拡幅と平行して沿道の商店街の再整備が見込まれます。両道路とも整備にあたっては十分な検討を行う必要があります。

また、地区幹線道路や上岩間踏切の改善を検討します。

## ① 環状1号線の延伸・沿道修景の検討

環状1号線は、現代に東海道の姿を残す街路です。地元住民の利用ばかりでなく、東海道の町割を訪ねて来街者が多く歩く道でもあります。「現代の東海道」をめざして、住民の意欲により沿道の修景、商店街活性化運動の展開、街路樹や花を生かした道路づくりなどを行い、地区のシンボル道路としての位置づけをめざします。

また、延伸ルートは今井川との交差や住宅、商店の立地などがあり、整備には困難が予想されるため、十分な検討が必要とされます。

## ② 国道1号の拡幅

保土ヶ谷駅東側の国道1号は拡幅が計画されており、沿道の商店街では商店主の意欲に応じた商店街再整備計画の検討が必要とされます。

## ③ 地区幹線道路の整備

交通混雑の解消と歩行者の安全のために、バス路線や幹線道路をつなぐ地区幹線道路である市道川島岩間線などの整備が必要とされます。

## ④ 上岩間踏切の改善

西口商店街は国道1号への抜け道として道路の混雑が激しいほか、上岩間踏切は道路の線形が悪く、交通渋滞が起こり周辺の見通しが悪いなどの危険が指摘されています。

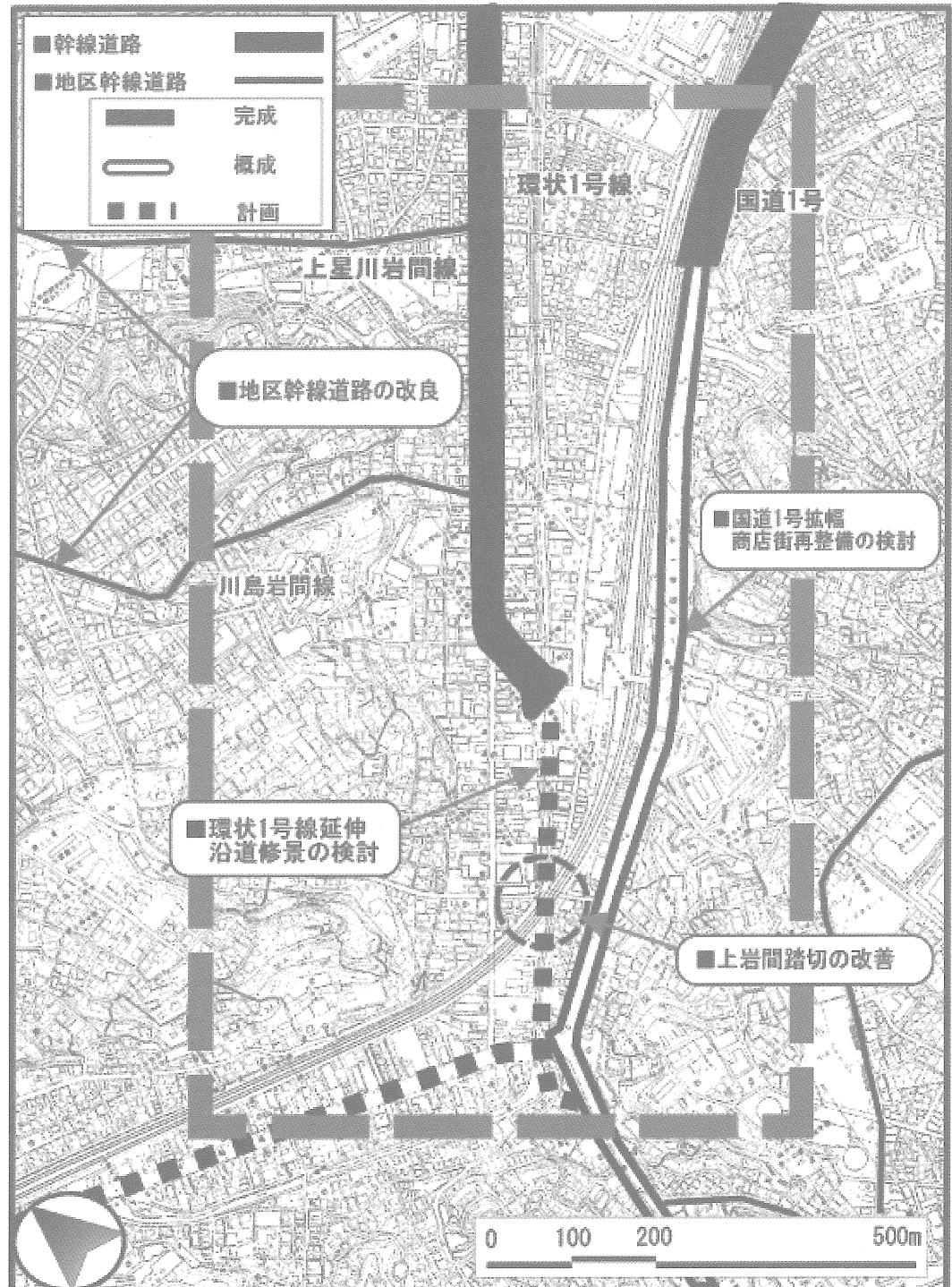
歩行者の安全や快適性を確保するために、自動車の交通量・交通速度の規制、踏切の道路改良などを検討します。



3

まちづくりプロジェクト

〈幹線道路等整備プロジェクト〉



## (7) 花開け市民パワープロジェクト

この地区は、町内会・自治会活動をはじめ地域活動が盛んです。少子・高齢化社会を迎え、地域ケアや防災活動、地域による子どもの育成、スポーツ、文化活動の支援を進めるなど、市民の活動がまちづくりの中にいきいきと花開く地区を目指します。

### ① 住民活動拠点の整備

町内会・自治会活動、防災活動、商店街活動など、様々な地域活動を活発に行えるように、活動を支援する機能を有する拠点の整備が求められています。

### ② 地域福祉の充実

少子・高齢化社会が進み、子どもや高齢者が地域で安全に快適に生活できる地域福祉の仕組みづくりが求められています。地域福祉活動を行う市民を支援する環境づくりが望まれます。

### ③ 子どもたちの集いの場づくり

中高生は、まちの中での適切な集いの場が用意されていないために、駅周辺や商店などを溜まり場とし、地域住民から健全な育成を危ぶむ声が出ています。

中高生を中心とした子どもたちが、地域の中で安心して集うことができる場の整備を検討します。

また、地域と学校が連携することによって、子どもたちが地域での活動へ参加するような働きかけを行い、子どもと地域がふれあい、地域の自然や歴史、文化を学べる仕組みをつくります。

### ④ スポーツ・文化活動の支援

自由時間が増えるに従って、市民のスポーツ・文化活動への意欲が高まってきています。地域住民が取り組む自主的なスポーツ・文化活動を推進し、情報の収集・提供等を進めます。



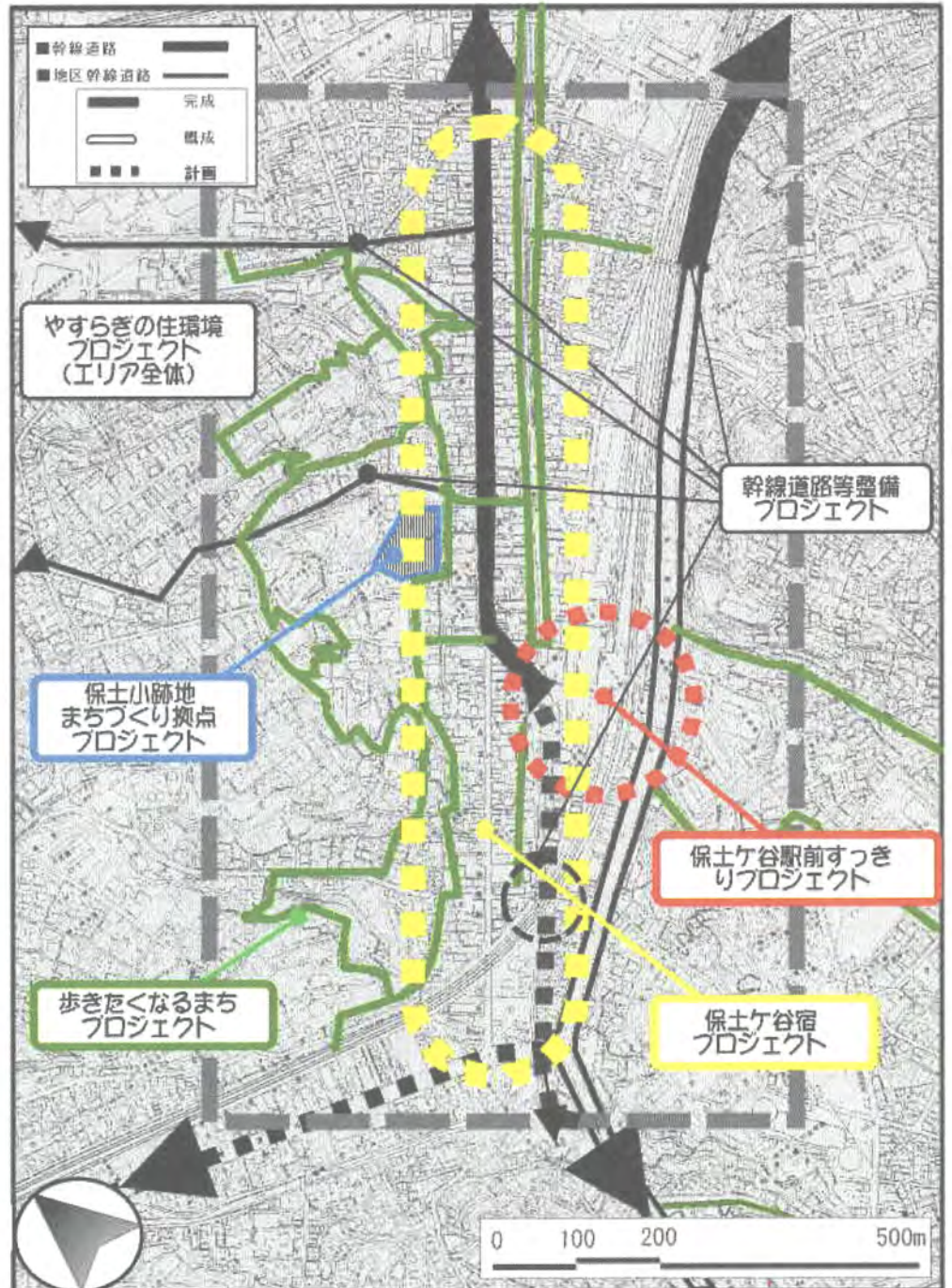
3 まちづくりプロジェクト

〈多彩な活動が広がるまち〉



3 まちづくりプロジェクト

プロジェクトマップ



## 4

## まちづくりの推進に向けて

まちづくりの推進については、次のような考え方で取り組みます。

### (1) 住民が主体となったまちづくり

#### ① 住民をまちづくりの主体に据える

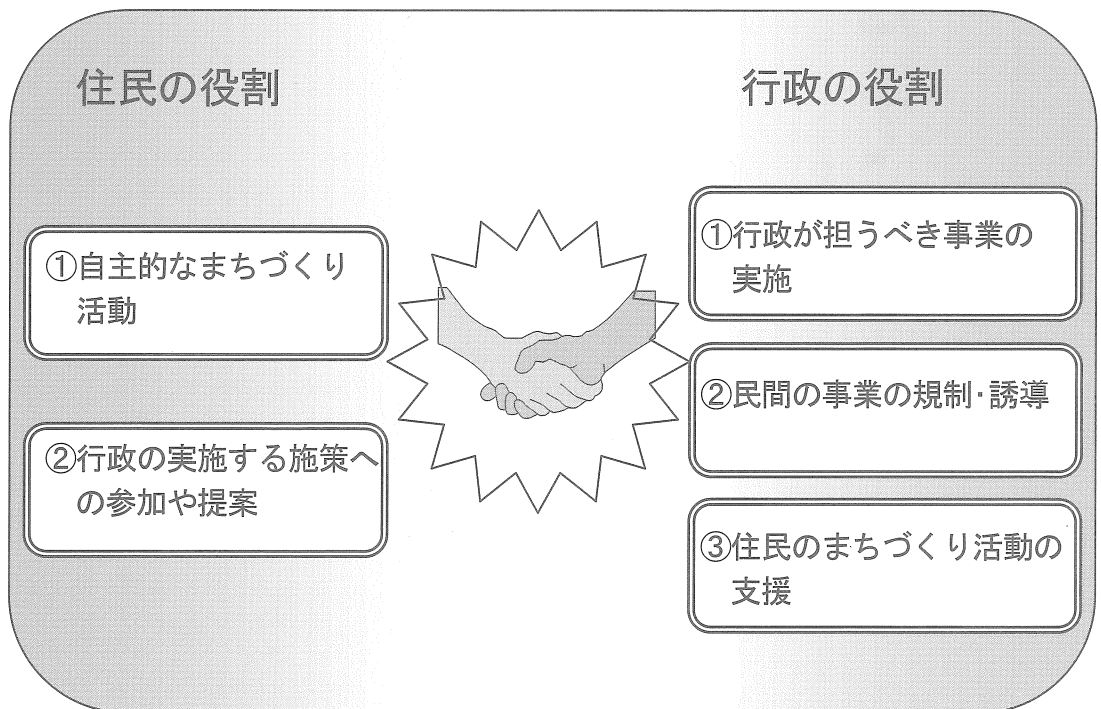
まちづくりの主体は住民です。地域の問題を自ら解決する問題解決力の育成がまちづくりの基本です。この地区ではこれまでもさまざまな住民の活動が展開されてきました。こうした地域住民のまちづくり活動を中心に据えて、このプランの具体化を図っていきます。

#### ② 住民と行政の役割を認識して協働する

地区プランの策定にあたっては、住民と行政がともに話し合いながらまとめてきました。今後も住民と行政が力を合わせて実現のために努力することが大切です。住民と行政には、それぞれの役割があります。

住民の役割としては、①自主的なまちづくり活動、②行政の実施する施策への参加や提案などが考えられます。一方行政の役割としては、①行政が担うべき事業の実施、②民間の事業の規制・誘導、③住民のまちづくり活動の支援などが挙げられます。

こうした役割分担を認識しながら、ともにプランの実現に取り組むことが求められます。



## 4

## まちづくりへの推進に当たって

## ③ パートナーシップの経験を積み重ねる

これまでともすれば行政の対応は部門別の視点から事業を行うことが多くありました。これからは、地域を基礎に置いて、部門間の事業を複合化・総合化して進めるパートナーシップが必要です。プランを実現する過程で、住民と行政が、話し合いを重ねて合意を形成し、住民主体の観点から、パートナーシップの経験をひとつひとつ積み重ねて地域のまちづくりの力を形成することが必要です。

## ④ 息長く取り組む

まちづくりには、時間がかかります。息の長い取り組みが必要です。地域の将来像を実現するために、時間をかけてひとつひとつの困難を乗り越えていく長期的な視点が必要です。

## (2) プランを柔軟に見直す

まちは時代に対応して変化していきます。まちづくりのプランも変化を求められるときがあります。まちをめぐる社会・経済や住民の価値観の変化などに対応して、計画を柔軟に見直すことも必要です。見直す際には、このプランを作成した時と同様に、区民と行政がともに協力して作業を進めます。

## 保土ヶ谷駅周辺地区プランの策定経過

10年8月  
～  
11年3月

### 【住民懇談会】

- 「わいわい懇談会」「とことん懇談会」「こんなまちに住みたいフォーラム」の実施  
15回開催。参加者延約300人
- 「ほどまちニュース」の配布（13回発行）

素案たたき台の作成

12年2月

### 【素案たたき台の検討】

- 検討会の実施（2/2、2/29）  
素案たたき台を説明し、意見をいただきました。

素案の作成

12年3月

### 【素案の公表】

- 素案説明会（3/21）  
素案に対する意見をいただきました。
- 素案概要版の回覧  
地区内自治会・町内会に配布・回覧し、意見を受けました。
- 素案の縦覧  
区役所及び岩間市民プラザで素案を縦覧しました。
- インターネットでの情報提供  
保土ヶ谷区のホームページに素案を掲載しました。

原案のとりまとめ

12年7月

### 【原案の公表】

- 原案の配布・縦覧  
区役所で原案の配布及び縦覧を行い、意見を受けました。
- 原案概要版の回覧  
地区内自治会・町内会に配布・回覧し、意見を受けました。
- インターネットでの情報提供  
保土ヶ谷区のホームページに原案を掲載しました。

12年9月

横浜市都市計画審議会に付議

横浜市都市計画マスタープラン  
保土ヶ谷駅周辺地区プラン

平成12年10月

横浜市保土ヶ谷区区政推進課  
〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9  
tel. 045(334)6227 fax. 045(333)7945  
横浜市都市計画局都市計画課  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
tel. 045(671)2658 fax. 045(663)8641

横浜市広報印刷物登録 第120387号  
類別・分類 A-JA060  
横浜市地形図複製承認番号平12都第6919号